

常陸大宮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

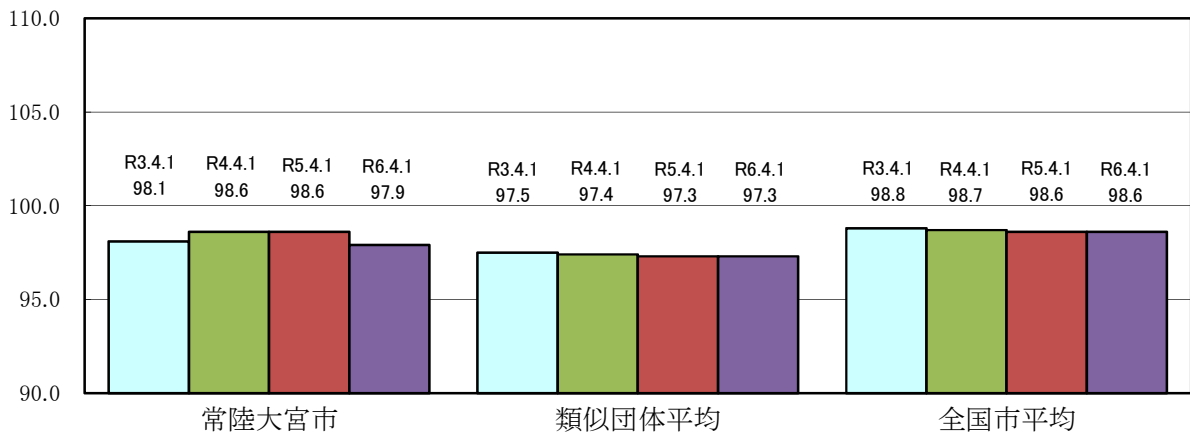
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5 年度	人 38,664	千円 25,457,232	千円 391,856	千円 3,838,375	% 15.1	% 15.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5 年度	人 441	千円 1,683,512	千円 261,568	千円 669,290	千円 2,614,370	千円 5,928	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%(高齢層で最大4%)引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸大宮市	41.1 歳	314,841 円	367,125 円	339,972 円
茨城県	41.8 歳	322,099 円	411,152 円	343,961 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
常陸大宮市	53.3歳	6人	322,967円	338,667円	329,466円	—	—	—	—
うち 学 校 給 食 員	53.4歳	2人	321,050円	348,950円	340,550円	飲食物調理従事者	48.0	245,000円	1.42
茨城県	57.8歳	133人	300,466円	344,947円	307,162円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	11人	307,888円	334,311円	319,875円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
学校給食員	5,371,205円	3,216,200円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
常陸大宮市	42.2 歳	313,160 円	338,200 円
茨城県	41.8 歳	350,722 円	406,468 円
類似団体	40.8 歳	301,577 円	333,558 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸大宮市	37.8 歳	319,420 円	355,134 円	348,402 円
茨城県	—	—	—	—
類似団体	38.3 歳	300,680 円	364,123 円	326,472 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		常陸大宮市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
消防職	大 学 卒	224,600 円	—	—
	高 校 卒	188,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

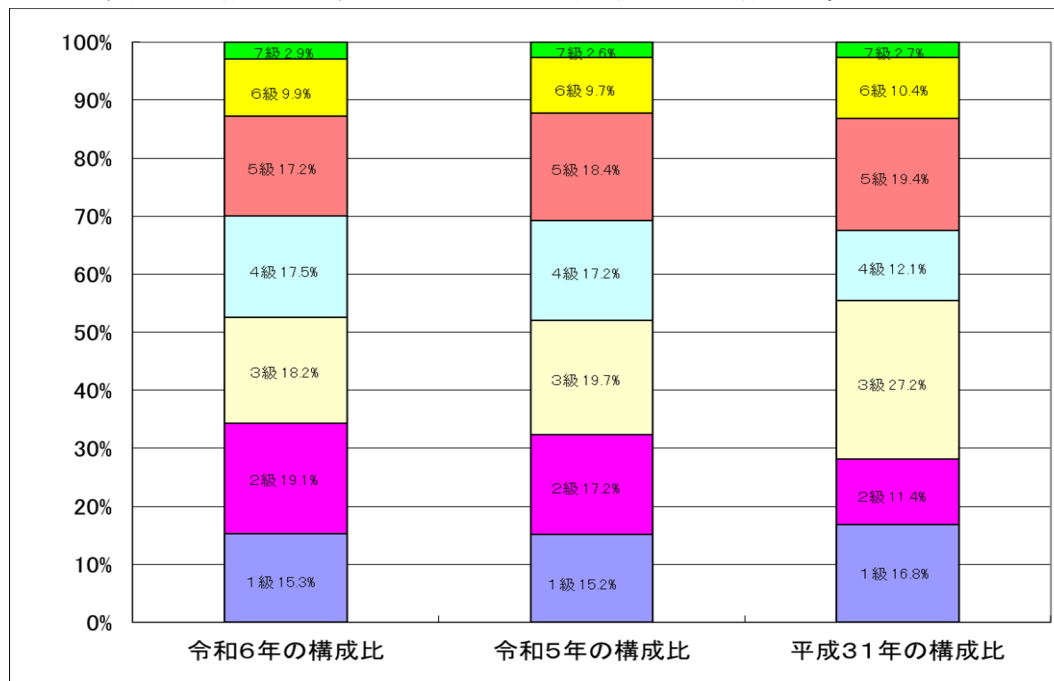
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,700 円	337,900 円	375,960 円	393,175 円
	高 校 卒	-	-	361,000 円	371,720 円
消防職	大 学 卒	278,650 円	361,200 円	-	-
	高 校 卒	261,800 円	-	-	383,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

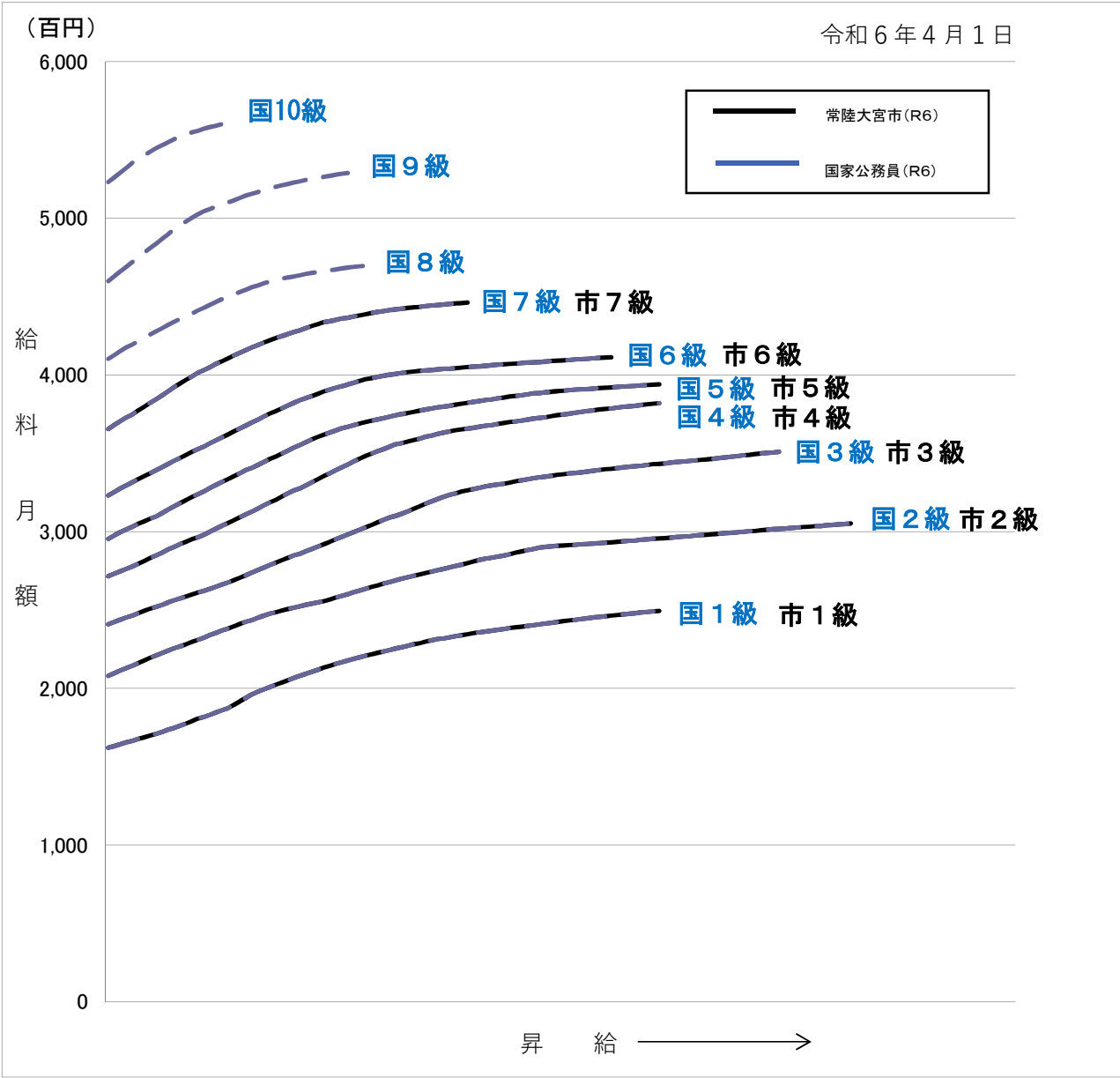
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、事務局長	9 人	2.9 %	365,500 円	446,200 円
6級	次長、課長	31 人	9.9 %	323,100 円	411,300 円
5級	参事、課長補佐	54 人	17.2 %	295,400 円	394,000 円
4級	主査	55 人	17.5 %	271,600 円	382,000 円
3級	係長、主任	57 人	18.2 %	240,900 円	351,000 円
2級	主幹	60 人	19.1 %	208,000 円	305,200 円
1級	主事、主事補	48 人	15.3 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 常陸大宮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(常陸大宮市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸大宮市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,518 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,832 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(常陸大宮市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

常陸大宮市(茨城県内各市町村共通)			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置2%～20%)			(定年前早期退職特例措置2%～45%)		
1人当たり平均支給額			13,220 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	3,236 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	38,071 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	19.3 %
手当の種類(手当数)	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等滞納差押業務手当	市税等の滞納による財産差押え又は差押え物件の引き上げ業務に従事した職員	市税等の滞納による財産差押え又は差押え物件の引き上げ業務	1,500円	財産差押え業務に従事したとき 1回につき300円 差押え物件の引き上げ業務に従事したとき 1回につき500円
感染症防疫作業手当	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事した職員、病原体の付着した物件若しくは付着のおそれのある物件の処理作業に従事した職員、又は病原体を有する家畜若しくは疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護業務、病原体の付着した物件若しくは付着のおそれのある物件の処理作業、又は病原体を有する家畜若しくは疑いのある家畜に対する防疫作業	36,500円	日額290円 (新型コロナウイルス感染症関連作業に従事したとき 日額1,000円又は1,500円)
植物防疫作業手当	特に人体に有害な薬品を取り扱う植物防疫作業に従事した職員	特に人体に有害な薬品を取り扱う植物防疫作業	－	日額290円
用地交渉手当	公共の用に供する用地の取得又は当該用地の取得に伴う物件の移転若しくは権利の補償に関し、現地において所有者又は権利者と面接して行う交渉業務のうち、任命権者が特に困難であると認めるものに直接従事した職員	職員が公共の用に供する用地の取得又は当該用地の取得に伴う物件の移転若しくは権利の補償に関し、現地において所有者又は権利者と面接して行う交渉業務のうち、任命権者が特に困難であると認めるもの	－	日額1,000円
行旅死亡人処置手当	市内に発生した行旅死亡人の処置作業に従事した職員	市内に発生した行旅死亡人の処置作業	－	1回につき2,000円
社会福祉業務手当	出張して生活保護に係る面接相談等の業務に従事した生活保護を担当するケースワーカー及び査察指導員	出張して行う生活保護に係る面接相談等の業務	40,800円	日額300円
夜間特殊業務手当	道路の維持修繕又は漏水事故等で勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事した職員	道路の維持修繕又は漏水事故等で勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務	－	深夜全部 1,100円 深夜一部 730円 2時間未満 410円
動物死体処理手当	市内に発生した動物の死体処理業務のうち、死後経過の進行した状態又は損壊の程度が著しい状態の処理作業に従事した職員	市内に発生した動物の死体処理業務のうち、死後経過の進行した状態又は損壊の程度が著しい状態の処理作業	3,600円	1回につき400円
災害応急作業等手当	(1) 異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等の現場において行う巡回監視又は当該現場における重大な災害が発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事した職員 (2) 異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う災害警備若しくは遭難救助又はこれらに相当する作業に従事した職員	(1) 異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等の現場において行う巡回監視又は当該現場における重大な災害が発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査 (2) 異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う災害警備若しくは遭難救助又はこれらに相当する作業	44,280円	(1) 巡回監視 日額 710円 応急作業 日額1,080円 (2) 日額 840円
消防業務出動手当	火災その他の災害現場に出動し、当該災害現場で作業に従事した消防職員	消防職員が火災その他の災害現場に出動し、当該災害現場で作業に従事したとき	108,900円	1回につき300円
救急業務出場手当	救急業務のために出場し、搬送に従事した消防職員	救急業務のために出場し、搬送に従事した場合	2,827,530円	救急救命士 1回につき510円 一般隊員 1回につき300円
潜水業務手当	潜水業務に従事した潜水士の資格を有する消防職員	潜水士の資格を有する職員が潜水業務に従事したとき	620円	潜水深度20メートルまで 1時間 310円 潜水深度30メートルまで 1時間 780円 潜水深度30メートル超 1時間1,500円
機関員業務手当	消防職員である機関員	消防職員である機関員が緊急時において緊急自動車の機関の操作に従事したとき	172,400円	主任機関員 1当務120円 その他 1当務100円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	61,431 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	190 千円
支給実績（令和４年度決算）	68,830 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	233 千円

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	○配偶者6,500円 ○扶養親族(子)10,000円 特定期間の加算5,000円 ○扶養親族(子以外)6,500円	同		48,420 千円	233,913 円
住居手当	借家 家賃に応じて28,000円を限度に支給	同		24,206 千円	288,167 円
通勤手当	自動車等の使用者 【支給要件】 通勤のために自動車等の使用を常例とする職員（通勤距離が、片道2キロメートル未満であるものを除く）に支給 【支給額】 通勤距離1kmにつき600円（限度額31,600円）	異	国 自動車等の使用者 【支給額】 5km毎の通勤距離の区分で支給額を決定	28,135 千円	76,041 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員に月額33,000円から75,000円を支給			52,978 千円	448,966 円
宿日直手当	一般の宿日直4,400円	同		1,083 千円	4,402 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	820,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			985,000 円／	391,500 円
副 市 長		643,000 円	790,000 円／	420,000 円
	議 長	410,000 円	545,000 円／	230,000 円
報 酬	副 議 長	370,000 円	475,000 円／	200,000 円
	議 員	350,000 円	442,000 円／	180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.40 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.40 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	820,000円×在職年×5.5	18,040,000円	(任期毎)
		643,000円×在職年×3.1	7,973,200円	(任期毎)
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

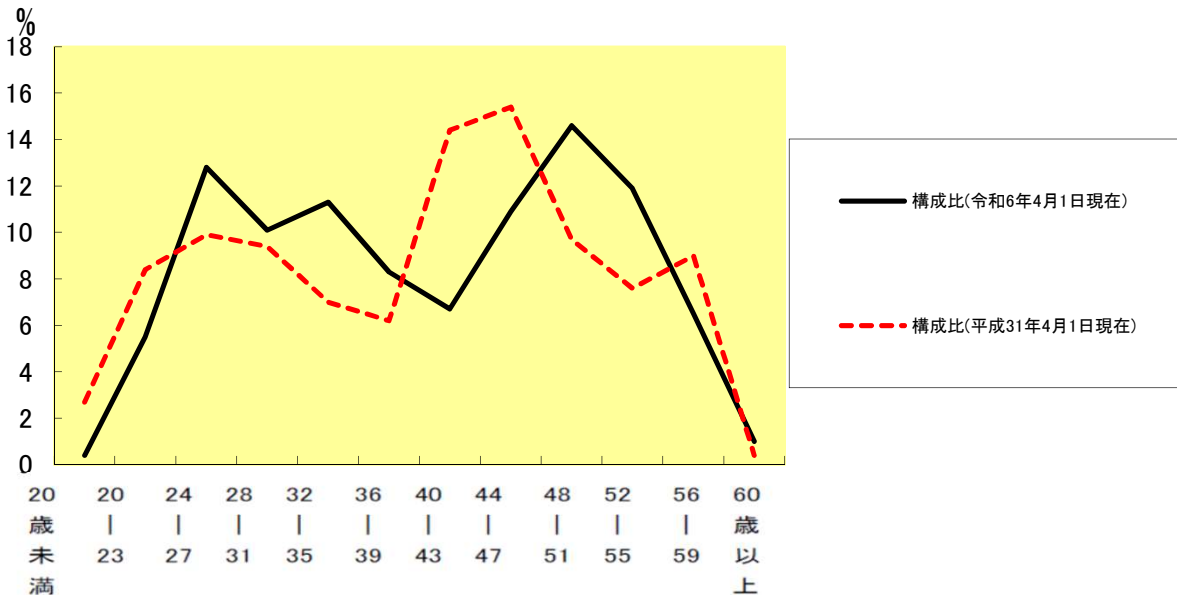
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5人	5人	12人 △2人	機構改革等に伴う増減
		総 務	119人	107人		
		税 務	22人	24人		
		労 働				
		農 林 水 産	22人	22人	△2人 1人 △4人 △2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.40 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.28 人)
		商 工	11人	13人		
		土 木	40人	39人		
		民 生	63人	67人		
	衛 生	29人	31人			
	計	311人	308人	3人		
教 育 部 門		52人	53人	△1人		
消 防 部 門		83人	80人	3人	退職者不補充による減	
公 営 会 計 等 部 門	小 計		446人	441人	5人	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.40 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.56 人)
	病 院	9人	9人		業務量の増加等に伴う増	
		水 道	16人			16人
		交 通				
		下 水 道	9人			9人
公 営 会 計 等 部 門	其 他	14人	14人			
	小 計	48人	48人		業務量の増加等に伴う増	
合 計			494人	489人	5人	<参考> [人口1万人当たり職員数 128.8 人]
			[498人]	[489人]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	27人	63人	50人	56人	41人	33人	54人	72人	59人	32人	5人	494人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(%)
一般行政	298	304	307	307	308	311	13 (4%)
教 育	63	58	57	53	53	52	△ 11 (△17%)
消 防	81	80	81	81	80	83	2 (2%)
普通会計計	442	442	445	441	441	446	4 (1%)
公営企業等会計計	45	45	44	46	48	48	3 (7%)
総合計	487	487	489	487	489	494	7 (1%)

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,166,287	千円 217,137	千円 35,737	% 3.06	% 4.03

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 15	千円 49,271	千円 5,867	千円 18,638	千円 73,776	千円 4,918

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
常陸大宮市	38.3 歳	304,571 円	408,115 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 「団体平均」とは市町村(政令指定都市を除く)の水道事業の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸大宮市上水道事業		常陸大宮市 (一般会計)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,243 千円		1,518 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

一般行政職と同じ→4(2)参照

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		40 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		3 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		80.00 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間特殊業務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員	道路の維持修繕又は漏水事故等で勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務	39,970円	深夜全部 1,100円 深夜一部 730円 2時間未満 410円
用地交渉手当		用地交渉業務	-	日額1,000円
滞納差押業務手当		滞納による財産差押え又は差押え物件の引き上げ業務	-	財産差押え業務に従事したとき 1回につき300円 差押え物件の引き上げ業務に従事したとき 1回につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	195 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	228 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	市規則に準じて支給	同		1,021 千円	255,250 円
住居手当	市規則に準じて支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	市規則に準じて支給	同		878 千円	79,818 円
管理職手当	市規則に準じて支給	同		1,589 千円	529,667 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,058,025	千円 367,815	千円 40,799	% 3.86	% 3.99

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 10	千円 40,115	千円 4,622	千円 16,747	千円 61,484	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
常 陸 大 宮 市	42.4 歳	341,000 円	480,558 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 「団体平均」とは市町村(政令指定都市を除く)の下水道事業の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸大宮市下水道事業		常陸大宮市 (一般会計)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,675 千円		1,518 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5～15%		役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

一般行政職と同じ→4(2)参照

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.00 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単 価
夜間特殊業務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員	道路の維持修繕又は漏水事故等で勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務	-	深夜全部 1,100円 深夜一部 730円 2時間未満 410円
用地交渉手当		用地交渉業務	-	日額1,000円
滞納差押業務手当		滞納による財産差押え又は差押え物件の引き上げ業務	-	財産差押え業務に従事したとき 1回につき300円 差押え物件の引き上げ業務に従事したとき 1回につき500円

エ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令 和 5 年 度 決 算)	635 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 5 年 度 決 算)	91 千円
支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)	1,313 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 4 年 度 決 算)	256 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	市規則に準じて支給	同		757 千円	189,250 円
住居手当	市規則に準じて支給	同		710 千円	236,667 円
通勤手当	市規則に準じて支給	同		263 千円	65,750 円
管理職手当	市規則に準じて支給	同		1,728 千円	576,000 円